

APT10 といわれるグループによるサイバー攻撃について（注意喚起）

平成 30 年 12 月 21 日
内閣サイバーセキュリティセンター

平成 30 年 12 月 21 日、APT10 といわれるグループによるサイバー攻撃に関し、外務報道官談話が発出されました。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/page4_004594.html

同様の声明は、英国、米国等からも発表されており、標的型メール攻撃による知的財産窃取等の被害につき国際的にも関心が高まっているところです。

この種の攻撃にはさまざまな変種、手口がありますが、日頃から、不審なメールや添付ファイルは開かない、OS やプログラムのパッチやアップデートを可及的速やかに設定する等の適切なサイバーセキュリティ対策の一層の強化を行うとともに、不審な動きを検知した場合は、速やかに所管省庁、セキュリティ関係機関に対して連絡してください。

身近なセキュリティ対策については、以下 URL をご参照下さい。

（参考）

情報セキュリティハンドブック URL

<https://www.nisc.go.jp/security-site/handbook/index.html>

問い合わせ先 内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター (代表) 03-3581-3768
